

一般競争入札参加希望業者募集公告

令和 8 年 8 月 3 1 日

本山町有害鳥獣被害対策協議会が実施するサル用囲い罠等の物品購入について、下記のとおり一般競争入札を執行します。

本山町有害鳥獣被害対策協議会
会長 澤田 和廣

記

1 一般競争入札(郵便入札)に付する事項

- | | | |
|--------------|---------------------------|-----|
| (1) 事業名 | 令和 8 年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業 | |
| (2) 物品名および数量 | サル用囲い罠 | 1 基 |
| (3) 納期 | 令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで | |
| (4) 納入場所 | 本山町瓜生野地内(舗装路、2 t トラック進入可) | |

2 入札・契約の資格

(1) 次のいずれにも該当しないこと。

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者

(2) 農林水産省の機関(本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波事務所)から物品・役務契約に係る指名停止の措置を受けていないこと。

3 入札参加資格の決定

入札参加希望申出書及び契約に係る指名停止に関する申立書を受理後、入札参加資格の有無について審査し、随時通知します。

- | | |
|----------|--|
| (1) 提出期限 | 令和 8 年 9 月 1 1 日 1 7 時 |
| (2) 提出場所 | 〒781-3692
高知県長岡郡本山町本山 636 番地 本山町役場まちづくり推進課内
本山町有害鳥獣被害対策協議会 |
| (3) 提出書類 | ① 入札参加希望申出書
② 契約に係る指名停止に関する申出書
③ 入札物品の同等品等の納品実績表(任意の様式) |

4 入札方法等

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 入札書到達期限 | 令和 8 年 9 月 2 5 日 1 7 時 |
|-------------|------------------------|

(2) 入札書提出先 〒781-3692

高知県長岡郡本山町本山 636 番地 本山町役場

まちづくり推進課内本山町有害鳥獣被害対策協議会

(3) 指定した様式による入札書を到達期限までに書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかにて提出すること。

(4) 入札書は 1 通とし、2 通以上の入札があるときは失格とする。

(5) 入札書の差替えはすることができない。

(6) 入札書記載金額は消費税抜きとし、落札額は入札書に記載された金額に当該金額の消費税相当額を加算した額とする。

(7) 入札書記載金額はアラビア数字とすること。

(8) 入札回数は 1 回とする。

5 入札保証金

入札保証金の納付は、免除とする。

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格を有しない者が行った入札

(2) 入札書到達期限日を過ぎて届いた入札

(3) 記名押印を欠く入札

(4) 金額を訂正した入札

(5) 予定価格を超えた入札

(6) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(7) 複数の入札書が封入された封筒による入札

(8) その他入札に関する条例に違反した入札

8 落札者の決定

(1) 入札した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札者が 2 者以上いるときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

9 契約の締結

契約の締結は、落札が決定した日の翌日から起算し、土日祝日を除く 5 日以内に契約書に記名押印しなければならない。ただし本山町有害鳥獣被害対策協議会会長が必要と認めた場合はこの期間を延長することができる。

10 その他

(1) 契約金の支払いは完了払いとし、請求があった日から 30 日以内とする。

(2) 入札参加者及び落札者は、この入札公告及びその他の法令を遵守すること。

(3) 入札をした者は、入札後、この入札公告等について、不明等を理由として異議を申し立てることはできない。

11 本件に係る連絡先

〒781-3692

高知県長岡郡本山町本山 636 番地 本山町役場まちづくり推進課内

本山町有害鳥獣被害対策協議会事務局 大久保、三橋

電話：0887-76-3916